内



①事業・イベント名

- ②〒住所※
- ③氏名(ふりがな)
- ④電話番号
- ⑤以降にその他の 必要事項

(各記事に明示)

【 はがき・ファクス・電子メール等の記入事項

- 往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入
- ●電子メールは、件名に事業・イベント名を入力
- ●指定がない限り、申し込みは1人(1グループ)1枚
- 宛先は、各記事の申し込み先へ
- ※区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入

お知らせ

┃ゆいの森あらかわが休館

■令和2年2月7日
□令和2年2月7日 間ゆいの森あらかわ

5 (3891) 4349

荒川山吹・町屋・東日暮里・ 峡田ふれあい館が休館

- ■・励▶令和2年2月11日網…荒 川山吹・町屋・東日暮里ふれあい館 ▶令和2年2月16日回…峡田ふれ あい館 内全館清掃等
- 間▶荒川山吹ふれあい館
- **☎** (3805) 2860
- ▶町屋ふれあい館
- **☎** (3800) 2011
- ▶東日暮里ふれあい館
- **☎** (3807) 6383
- ▶峡田ふれあい館
- **☎** (3807) 2886

▍納付•相談等の日曜窓口開設

■12月22日(日) 日子前9時~午後

◆住民税・軽自動車税

内納付・納税相談

- **励・** 間税務課納税促進係 (区役所 2 階) ☎内線2336
- ◆国民健康保険料・後期高齢者医療 保険料

内保険料の納付・相談

励・ 問国保年金課保険料係(区役所 1階) ☎内線2396

▋荒川区都市計画審議会

■12月26日休 日子後3時~4時

【▶10人(抽選) 【対会議の傍聴 **申**午後2時30分~2時50分に、直 接会場へ

固都市計画課都市計画担当

☎内線2816

▍葬祭費を支給します

対荒川区の国民健康保険・後期高齢 者医療制度の被保険者が亡くなった ときに葬祭を行った方(喪主)

申請期間葬祭を行った日の翌日から 2年間 日葬儀の領収書または会葬 礼状、葬儀を行った方の預金通帳・ 印鑑 ¥7万円 申▶国民健康保険 の方…国保年金課保険給付係(区役 所1階) ☎内線2382 ▶後期高 齢者医療保険の方…国保年金課後期 高齢者医療係☎内線2391

あらかわ街なかほっとサロン を開設

■令和2年2月29日出まで 励ゆ いの森あらかわ、各ふれあい館・図書 館、あらかわエコセンター等 ※施 設には、ポスターを掲示しています **閻**環境課環境推進係☎内線482

ひきこもりの家族がいる方 の傾聴・交流サロン

■12月21日仕) 場午後1時30分~ 4時30分 ※直接会場へ 対不登 校・ひきこもり・発達障がいの方の 家族等 ¥500円(本人は無料)

所・間荒川区社会福祉協議会

☎ (3802) 3338

FAX (3802) 3831

▍なんでも相談会

生活に関する困り事等のさまざま な相談に応じます。

■12月25日似(荒天中止) 日午 後2時~4時 **励**荒川公園(区役所 前) 間なんでも相談会実行委員会

☎ (3807) 2302

▋消費者懇談会

■令和2年2月10日/月 日子後2 会議室 図区内在住・在勤・在学 で、20歳以上の方 【50人(申込 順) 🖪食の安全・安心に対する取 り組み等 申12月11日 3 令和2 年1月10日 金に電話・電子メール で、**4面上段**を参照し①~④の記入 事項と⑤年齢を、生活衛生課食品衛 生係へ**☎**内線428

⊠syokuhin-eisei@city.arakawa.lg.jp

障がいのある方

障がい者向け就労支援講習 (パソコン講習)

■令和2年1月15日~2月28日の (M・) (金) ※全14回 **時**午前10時~ 正午 励スタートまちや 効区内在 住で、就労を希望する視覚に障がい のある方 人5人(申込順)

■障害者福祉課障害サービス係 ☎内線2691

リズム体操教室

■令和2年2月8日・15日の出 **閩午後2時~4時 励**アクロスあら かわ1階多目的ホール 対区内在 住・在勤・在学で、知的障がいの ある18歳以上の方 【2各15人(抽 選) 獨令和2年1月31日)

■来所・電話・ファクスで、4面上 段を参照し①~④の記入事項と⑤年 齢⑥障がいの程度を、アクロスあら かわへ☎(3803)6221 FAX (3803) 6222

┃ひとり親家庭等医療証を更新

ピンク色のひとり親家庭等医療証 (親医療証)は、12月31日似で有 効期限が終了し、令和2年1月1日 から藤色の医療証に更新します。新 しい医療証は12月下旬に送付しま すので、届かない場合は、お問い合 わせください。

※現況届が未提出の方は発行できま せん。至急手続きしてください 間子育て支援課子育て給付係 ☎內線3816

キッズクーポンの交換は お済みですか

9月~10月に対象者に配付した キッズクーポンを交換していない方 は、早めに交換してください。

対4月1日~8月1日に引き続き荒 川区に住所があり、満2歳以下のお 子さんを在宅で養育する家庭の保護 者(保育園・認証保育所・保育ママ 等の利用者は除く) ▶絵本交換券 …平成29年4月2日~平成31年4 月1日生まれ ▶こども商品券…平 成28年4月2日~平成29年4月1 日生まれ 圖▶絵本交換券…令和2 年2月29日出 ▶こども商品券… 令和2年1月10日金 ※対象の方 で、キッズクーポンを受け取ってい ない場合はご連絡ください 間子育 て支援課管理調整係☎内線3812

【荒川シングルマザーサロン

※直接会場へ(お子さんの同伴可)

5 (3802) 3338

FAX (3802) 3831

▋区立小学校図画工作展覧会

■令和2年1月15日(水)~21日(火) 陽午前9時~午後5時(21日は正 午まで) 面町屋文化センター2階 ふれあい広場

過学務課教育事業係☎内線3342

【区立中学校連合展示会

■令和2年1月24日 金~27日 月 日子前9時~午後5時(27日は午 後3時まで) 面町屋文化センター 2階ふれあい広場

問学務課教育事業係☎内線3342

お知らせ

社会保険の加入者に該当していませんか

株式会社・有限会社等の法人事業所に勤務する方 (代表者・役員を含む) は、法律により社会保険への 加入が義務付けられています。

また、現在、社会保険の加入者と世帯を同一にし、 国民健康保険に加入している家族で次のいずれかに該 当する方は、社会保険の扶養になることができます。

- ▶主として社会保険の加入者の収入により生計を維持 している方
- ▶年間収入が130万円未満の方(60歳以上または障 害厚生年金を受けられる程度の障がいの方の場合は 180万円未満)
- ※勤務先を通して事業所を管轄する年金事務所で相談してくだ さい。社会保険に該当する方は、加入手続きを行った後、国 民健康保険をやめる手続きをしてください

問合せ

国保年金課国保資格係

☎内線2375

東京都国保連合会「国保温泉センター」割引利用券をご利用ください

東京都国保連合会では、国民健康保険加入者の方に、国保温泉センター割引利用 券を配付しています。

令和2年3月末までの期間、**下表**の4か所の温泉センターで利用 できます(利用券1枚につき3人まで)。

|割引券の配付場所 | 区役所 1 階国保年金課管理係、各区民事務所

問合せ 国保年金課管理係 ☎内線2372

